
令和8年度 特色ある教育実践（学校・園、若手教職員）助成事業 募集要項

新潟日報社

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部

特色ある教育実践（学校・園、若手教職員）助成事業は、教育関係者が使命感をもって、日々行っている優れた教育実践の報告の場として、教育実践論文の募集を行い、その学校・園、若手教職員の教育実践に対して助成する教育振興事業です。

I 主催

新潟日報社
公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部

II 助成の趣旨

子どもたちに「生きる力」を育むことはもちろんのこと、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化させた教育実践が求められています。

各学校・園においては、学校・園が一丸となって、課題を明確にし、その解決に向けた創意工夫ある教育実践を展開して、確かな成果を積み重ねていくことを期待します。

また、とりわけ未来の教育の担い手でもある若手教職員においては、創意工夫ある教育実践を通して確かな指導力を身に付け、学校・園の教育の充実に寄与することを期待します。

この事業は、「特色ある教育実践」の論文募集を通して、「助成」と「顕彰」という形で、日々熱心に教育実践に取り組んでいる学校・園、若手教職員を応援するとともに、「広報」により、県教育の一層の発展に寄与することを目的としています。

III 助成の対象にならないもの

- (1) 公的機関、研究機関、市販の図書・教育誌等に既に発表したもの（内容が類似したものであれば、論文の様式でないものであっても、入賞の有無を問わず応募済みとみなします。）
- (2) 他団体に応募（推薦含む）済みの内容のもの
- (3) 前年度の入選校・園、入選者
- (4) 入選していないが、前年度、前々年度と2年連続で応募している学校・園、若手教職員

IV 論文について

1 内容

- ・ 「II 助成の趣旨」を踏まえ、学校・園または若手教職員が、具体的な研究主題を設定して取り組んだ「特色ある教育実践」について、論文にまとめることとします。

2 募集対象

- ・ 県内国・公・私立の幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、中・高一貫校、高等学校、特別支援学校、及びそこに勤務する若手教職員とします。
- ※ 教育関係機関、教職員で組織する教育研究団体等は対象外です。

3 部門

(1) 学校・園部門

- ・ 学校・園として取り組んだ「特色ある教育実践」の論文を募集します。
- ※ 応募は、1校・園1編とします。
- ※ 小中併設校（校長が小・中学校を兼任）においては、小・中学校合同による論文の応募を可とします。

(2) 若手教職員部門

- ・ 若手教職員が、個人で取り組んだ「特色ある教育実践」の論文を募集します。
- ※ 応募は、1人1編とします。同一校から、複数名の応募ができます。
- ※ 「学校・園部門」に応募した学校・園に在籍する教職員も、応募することができます。
- ・ 次の二つの部があります。
 - ① 20歳代の部（論文を応募する年度の4月1日現在で、20歳代の教職員）
 - ② 30歳代の部（論文を応募する年度の4月1日現在で、30歳代の教職員）

4 書き方

(1) 論文

- ・ 指定の原稿用紙はありません。
- ・ 文字は常用漢字、現代かなづかいを使用してください。
- ・ 論文の書式は、A4判（縦置き）で横書き、1ページを24字×43行×2段組、文字ポイントは10.5ポイント、明朝体とします。
1ページ目の、左右の段のそれぞれ7行を使って、応募部門名・主題・副題・校園名・校園長名（「若手教職員部門」の場合は、応募者名）を記載してください。
図表や写真等を載せる場合は、24字×43行×2段組のスペースの中に納めて下さい。カラー、白黒は問いません。
- ・ 論文は、4ページとします。
- ※ 「別紙 論文の書き方」を参考にしてください。

(2) 資料

- ・ 必要に応じ、資料を添付することができます。
- ・ 資料は、A4判（縦置き）とし、紙面の使い方は自由です。
- ・ 資料は、2ページを上限とします。
- ※ 論文・資料の様式を「新潟教弘」のホームページからダウンロードすることができます。自校（自分）で作成した様式でも、字数等が同じであればよいです。

5 論文の提出の仕方

- ・ 論文と資料をセットにしたものを5部作成し、1部ずつ、紙帯（紙テープ等）留めをしてください。

※ 印刷は、片面印刷にしてください。

※ ホチキスやクリップ等は、使用しないでください。

- ・ 論文と資料は折らずに、「報告書」・「論文の概要等」と一緒に郵送してください。

6 受付期間・提出期限

(1) 「申請書」

- ・ 受付期間は、5月7日（木）から10月16日（金）まで（必着）です。

(2) 「論文」・「論文の概要等」・「報告書」

- ・ 受付期間は、申請書提出以降、11月10日（火）まで（必着）です。

※ 「申請書」、「論文の概要等」、「報告書」の様式は、公益財団法人日本教育公務員弘済会新潟支部のホームページからダウンロードしてください。

※ 申請書・報告書等に記載された個人情報、選考、選考結果の通知及び事業報告のために使用します。

7 提出先

〒950-0087

新潟市中央区東大通2丁目5-8 東大通野村ビル8階
公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部
「特色論文係」

V 助成金額

- ・ 助成金額は、「学校・園部門」は5万円、「若手教職員部門」は1万円です。助成金は、口座振込とし、別途、目録を贈呈します。

VI スケジュール

- ・ 申請書受付期間内に開催される新潟支部教育振興事業選考委員会の選考後、幹事会の決議を経て、支部長が助成対象者を決定します。
- ・ 選考結果をその都度連絡し、助成金を交付
- ・ 令和8年12月12日（土） 審査会
- ・ 令和8年12月下旬 受賞結果通知
- ・ 令和9年1月以降 入選助成金等贈呈

VII 審査

1 審査員

大学教授等（2名） 新潟日报社（2名）
教育関係者（2名）
NIE推進協議会（1名）

2 審査対象

- ・ 提出された論文について審査します。
- ※ 資料は、論文を読む際の補助として使用し、審査対象にはしません。

3 審査の視点

- (1) 現代の教育課題を適切に取り上げているか。
- (2) 教育課程上適切に位置づけられ、授業改善等に資するものとなっているか。
- (3) 子どもの主体的な変容・発達の姿が見られるか。
- (4) 理論と実践が一体となった研究であるか。
- (5) その研究内容は価値が高く、他の学校・園でも活用できるか。

※ 審査会での選考を受け、教育振興事業選考委員会の承認と幹事会の議を経て支部長が入選対象者を決定します。

4 表彰等

(1) 学校・園部門

最優秀賞 1編（入選助成額 30万円）
優 秀 賞 2編（入選助成額 20万円）
優 良 賞 15編（入選助成額 10万円）

(2) 若手教職員部門

① 20歳代の部

入選 5編（入選助成額 5万円）

② 30歳代の部

入選 5編（入選助成額 5万円）

※ 両部門とも、各賞の該当数は、審査結果により変更となる場合があります。

※ 入選助成金は、口座振込とします。受賞校・園、若手教職員には、1月から2月にかけて、新潟日报社と、公益財団法人日本教育公務員弘済会新潟支部の役員、参事が、賞状及び目録を贈呈に上がります。

5 発表

- ・ 12月に、新潟日報紙上において、「学校・園部門」の受賞校・園と、「若手教職員部門」の受賞者を発表します。
- ・ 「学校・園部門」の最優秀賞・優秀賞については、新潟日報紙上で一部を紹介します。
- ・ 入選論文については、対象者名及び研究活動等を広報紙、受賞論文集等で公表することがあります。

VIII その他

- ・ 提出された論文と資料は返却いたしません。
- ・ 入選校・園、入選者は、次年度の応募をご遠慮願います。次の応募は、2年目以降にしてください。

入選されなかった学校・園、若手教職員は、引き続き次年度も応募することができます。ただし、2年続けて入選されなかった場合は、内容の如何に関わらず、次年度（1年間）の応募をご遠慮願います。

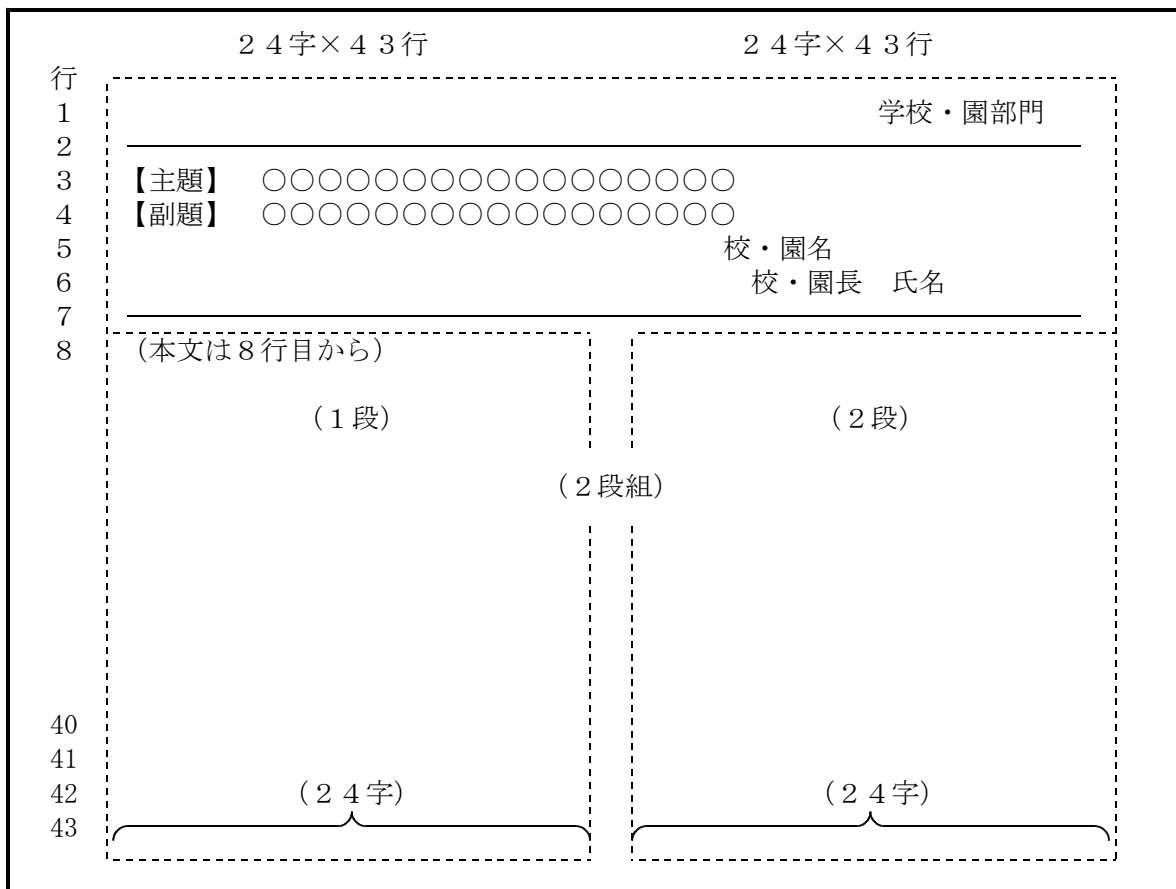
- ・ 応募した論文は、他に応募することはできません。
- ・ 選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- ・ 不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部
「特色論文係」 電話 025-244-0025

論文の書き方

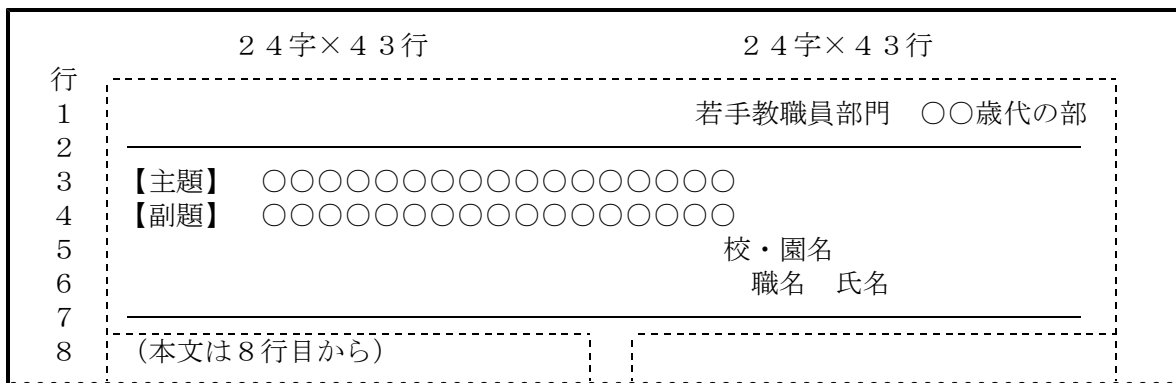
1 学校・園部門

A4判 縦置き（縦長）



2 若手教職員部門

A4判 縦置き（縦長）



※ 8行目からは、「学校・園部門」と同じ。

論文の様式を「新潟教弘」のホームページからダウンロードすることができます。